

群馬県移住支援金事業のお知らせです！

東京圏にお住まいの皆様、新しい仕事と生活にチャレンジする絶好のチャンスの到来です！群馬県に移住して新しい仕事に就業すると、一世帯あたり最大100万円の移住支援金が支給される「群馬県移住支援金事業」が始まりました。

都会からほどよい距離にありながら、広々した生活空間で人生をリフレッシュしませんか？希望の仕事や住まいが見つかるよう、ご相談にもしっかり対応いたします。

お問合せお待ちしております。

♡♡こんな県です、群馬県♡♡

- ・物価が全国一安い(総務省統計局「家計調査」)。
- ・県民1人あたり所得は全国8位、製造業が盛んで製造品出荷額は全国13位。
- ・充実の子育て環境(子育て満足度ランキング関東1位、全県で中学生以下医療費無料)。
- ・全国一の産出額を誇るキャベツ、ナスを始め、様々な農産物の生産が盛ん。
- ・谷川岳、尾瀬、利根川源流部などの大自然、草津や伊香保など多くの名湯。
- ・県土の71%が森林で関東一の森林県。 etc.



群馬県移住支援金について

《支給対象者》

東京23区に5年以上在住、または東京圏（条件不利地域の市町村を除く）に在住して東京23区内に5年以上通勤し、平成31年4月26日以降に群馬県内に転入した者で、次の①、②のいずれかの要件を満たす者

- ①群馬県または他の都道府県が地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用して開設するマッチングサイトに掲載された対象求人に応募して採用された者
- ②群馬県または他の都道府県が地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用して実施する起業支援事業に応募し、起業支援金の交付決定を受けた者

《支給金額》

2人以上の世帯 100万円

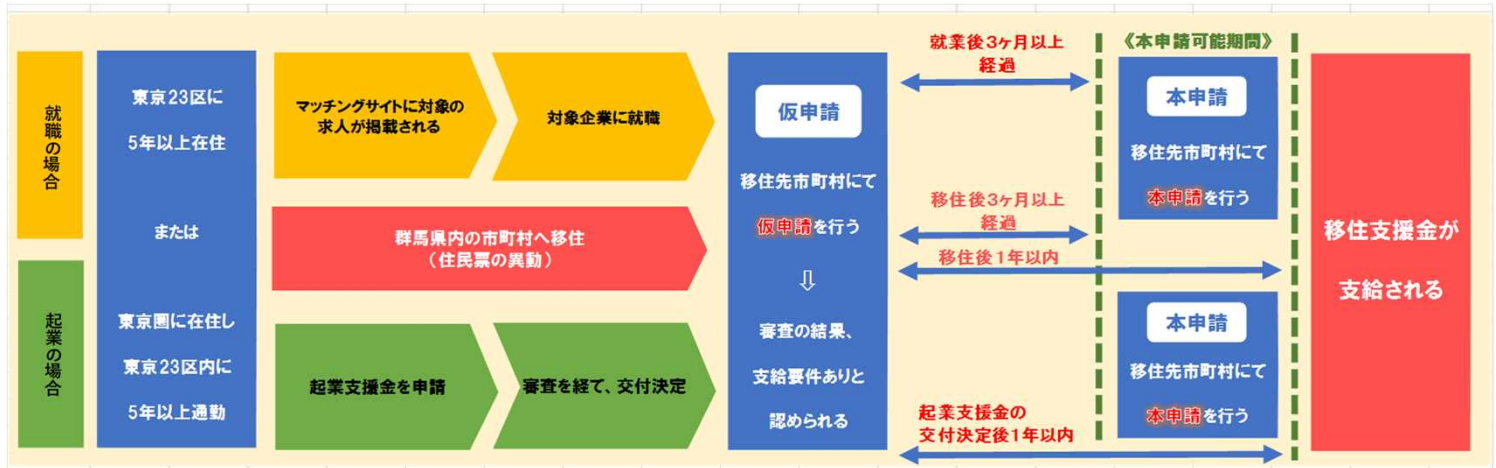
単身者 60万円

※同一世帯で2人以上の受給は出来ません。

《申請方法》

転入先の市町村へ申請、市町村から支給（支給要綱や様式は市町村ごとに異なります）。

《申請の流れ》



詳しくはコチラから

インターネット

・移住支援金について

（制度概要の他、市町村ページへのリンクがあります）

<https://gunmagurashi.pref.gunma.jp/shienkin/>



・群馬県マッチングサイト(簡易版)求人情報

https://jobcafe.cloudbiz.jp/hp/job_support_search.php



・起業支援事業について

https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00242.html



窓口等

・都内相談窓口

ぐんま暮らし支援センター

TEL 080-8870-2756(移住)

03-6256-0440(就職)

JR有楽町駅前(京橋口)東京交通会館8F
ふるさと回帰支援センター内

・移住支援金制度について

群馬県企画部地域政策課

TEL 027-226-2370

・マッチングサイトについて

ジョブカフェぐんま東毛サテライト

TEL 0277-20-8228

・起業支援金について

(公財)群馬県産業支援機構

総合相談課 群馬県起業支援金事務局

TEL 027-265-5013